

運転免許の自主返納者等に対する高齢者支援施策一覧 (令和5年10月30日現在)

福島県警察交通企画課

警察署	市町村等	交通安全協会等
福島	<p>●川俣町</p> <p>・令和2年4月1日以降に自主返納した満65歳以上の方に対し、デマンド型乗合タクシーの利用券(自宅⇄指定乗降所の片道1回540円)を50枚分(1回限り)交付。</p>	<p>■川俣地区交通安全協会</p> <p>・川俣町居住者が運転経歴証明書を提示した場合、ガソリン値引(2〜3円引)、手洗洗車の割引(540円引)のサービス開始(平成30年2月〜)</p> <p>・安協加入している65歳以上の方(管内居住者)に対し、運転経歴証明書の交付手数料の全額分負担</p>
	<p>●福島市</p> <p>・(高齢者全般)市内居住の75歳以上の方に対し、福島交通バス、JRバス、福島交通飯坂線の運賃が無料となる「もりんシルバーパスポート」を交付。</p> <p>▲福島市商工会議所、福島市商店街連合会</p> <p>・協賛店で運転経歴証明書を提示した場合、各協賛店独自のサービスを受けることが出来る</p>	<p>□福島地区交通安全協会</p>
福島北	<p>●桑折町</p> <p>・運転経歴証明書を提示した75歳以上の方に対し、町内タクシー会社の利用券(12,000円分)を交付。</p> <p>献上桃の郷お出かけバス 指定されたタクシーに乗車できる利用者証を交付。</p>	<p>□福島北地区交通安全協会</p> <p>■桑折地区交通安全協会、安全管理者協会、事業主会</p> <p>エコバッグ、反射材、チラシのセットを贈呈</p>
	<p>●国見町</p> <p>・運転免許証自主返納者で満75歳以上の町民に対し、タクシーの利用券10,000円分を交付。</p>	
伊達	<p>●伊達市</p> <p>・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、デマンドタクシーの優待証と乗車料金を200円割引する割引券を年間20,000円分。</p>	<p>■伊達地区交通安全協会</p> <p>伊達市内居住者は運転経歴証明書の交付手数料の全額分負担</p>
二本松	<p>●二本松市(二本松地区交通対策連絡協議会に参画)</p> <p>・市内居住の75歳以上の方で二本松市高齢者無料乗車証を申請した方が、福島交通バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、ようたすカー(いずれも指定路線)を利用する際に無料措置。</p> <p>・自主返納者に運転経歴証明書交付手数料を年齢制限なしで二本松市民に助成。</p> <p>・運転免許返納者に夜光反射材が入った「反射缶」を配布(年齢制限なし、二本松市内居住者)。</p>	<p>■二本松地区交通安全協会</p> <p>(二本松地区交通対策連絡協議会に参画)</p>
郡山	<p>●郡山市</p> <p>・申請による運転免許の取消通知書を持参した75歳以上の方に対し、5,000円分のバス、タクシー利用券を交付。</p>	<p>□郡山地区交通安全協会</p> <p>□郡山北地区交通安全協会</p>
郡山北	<p>●本宮市</p> <p>・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、巡回バス・もとみやイクタンタクシー共通利用券(50,000円分)を交付。50,000円のうち5,000円を市内タクシー会社の利用券として利用可能。</p>	<p>■南達地区交通対策連絡協議会</p> <p>運転経歴証明書用のバスケース、反射ネックストラップを贈呈</p> <p>□本宮地区交通安全協会</p>
	<p>●大玉村</p> <p>・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、デマンド型乗合タクシー利用券を1年度につき15,000円分を最大3年(総額45,000円)と大玉村商業振興共同組合発行の共通商品券(10,000円分、初年度1回のみ)を交付。</p>	
須賀川	<p>●須賀川市</p> <p>・須賀川市内に居住して運転免許取消通知書又は運転経歴証明書を提示した70歳以上の方に対し、ノルカカード又はタクシー利用券(どちらも1万円相当)を1回分交付(1人1回限り)。</p>	<p>■須賀川地区交通安全協会</p> <p>運転経歴証明書用のバスケース、反射ネックストラップを贈呈</p>
	<p>●鏡石町</p> <p>・鏡石町内に居住して運転免許取消通知書又は運転経歴証明書を提示した70歳以上の方に対し、福島交通ノルカカード又はタクシー利用券(どちらも1万円相当)を1回分交付(1人1回限り)。</p>	
	<p>●天栄村</p> <p>・天栄村高齢者バス利用助成制度</p> <p>天栄村に住所を有する65歳以上の方に対し、路線バス(福島交通バス)の定期券を購入した場合、補助金(上限22,000円)を助成。(平成28年7月〜)</p> <p>・天栄村高齢者タクシー利用助成制度</p> <p>免許証を有しない又は免許を返納した65歳以上の方に対し、タクシー料金(2,000円以下は半額、2,001〜3,000円は、1,000円を引いた金額、3,000円以上は一律2,000円)を助成。</p>	
白河	<p>●白河市</p> <p>・市内居住の運転免許証を持たない75歳以上の方もしくは障がい者手帳を持つ方に対し、福島交通・JR関東の路線バス、白河観光交通、光タクシー、東タクシー、予約型乗合タクシーで利用できる助成券(100円×120枚 12,000円分)を交付。</p>	<p>■白河地区交通安全協会</p> <p>運転経歴証明書用のバスケースを贈呈</p>
	<p>●矢吹町</p> <p>・免許返納者若しくは70歳以上の高齢者に対し、タクシー1回500円で利用可能(町内限定・月に10回まで)。</p>	
	<p>●西郷村</p> <p>・免許返納者対象若しくは70歳以上の高齢者に対し、デマンドバス利用料金半額。</p>	
	<p>●中島村</p> <p>・村内居住の65歳以上の免許返納者に対し、中島交通システム協同組合が運営するデマンドバスで利用できる利用券(3万円分)を交付。(R.2.6.1〜)</p>	
	<p>○泉崎村</p>	
石川	<p>●石川町</p> <p>・町内に住む75歳以上の方(免許返納の有無は問わない)、65歳以上74歳以下の方のうち運転免許証を自主返納し証明できる方、4月〜9月の申請タクシー券500円×10枚、タクシー券又は温泉券500円×10枚、10月〜3月の申請タクシー券500円×10枚。利用期間は令和5年4月1日〜令和6年3月31日まで。</p> <p>タクシー券は1回の利用につき4枚まで、温泉券は2枚まで利用可能。</p>	<p>□石川地区交通安全協会</p>
	<p>●浅川町</p> <p>・町内に住所を有している方で、申請日において75歳以上の方、運転免許証の自主返納者(年齢は問わない)に対し、申請者にタクシー券500円×32枚を交付。タクシー券の有効期限は、利用決定日の属する年度の末日まで。</p> <p>さらに運転免許証を自主返納した方(平成30年4月1日以降)に対し、1人につき1回に限り現金5万円の補助金を交付。</p>	
	<p>○古殿町</p>	

	<p>○玉川村</p> <p>●平田村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の自主返納者が75歳以上の高齢者(村税を滞納していない方)。4月～9月申請タクシー券500円×40枚、10月～12月申請のタクシー券500円×20枚、1月～3月の申請タクシー券500円×10枚、午前7時～午後9時までの乗車でタクシー券を最大で8枚(4,000円分)まで使用可能。 ・運転経歴証明書交付手数料を助成。 	
棚倉	<p>●棚倉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の運転免許証を自主返納した方、運転免許(小型特殊自動車免許を除く)を有しない方、重度障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている方)や要介護認定を受けている方で、要介護4又は要介護5の方に対し、タクシー利用料金の一部を助成。(助成券1枚につき580円分、年間最大48枚交付。 <p>●埴町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70～79歳の運転免許を有しない町内居住者にタクシー券を配付。一人暮らしは500円券72枚。一人暮らし以外は500円券48枚。80歳以上であれば運転免許の有無に関わらず同じ枚数のタクシー券配付。(毎年1回) <p>●矢祭町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方、障害を持つ全ての方(年齢問わず)に対し、タクシー利用助成券6枚をひと月分として、申請した月からその年度末までの分をまとめて年間最大72枚配布。タクシー利用料の半額分まで利用できるが、一度に利用できるのは最大3,000円分まで。 <p>●鮫川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の方に対し、鮫川村内から棚倉町まで運行している村営バス「あおぞら」の無料券を交付。 	□棚倉地区交通安全協会
田村	<p>●田村市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主返納日および支援事業申請日において、田村市に住民登録のある70歳以上の方で、有効期間内の全ての運転免許証を自主返納した方(失効された方は対象なりません。)、自主返納日から6カ月以内に申請した方に対し、「乗り合いタクシー」乗車券5,000円分、「JRのSuicaカード」乗車券5,000円分、「福島交通のノルカカード」乗車券5,000円分のいずれかを申請により交付。 <p>●三春町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主返納者(70歳以上)に対し、三春町営バス福祉回数乗車券200円券を(30回分)を交付又はタクシー利用券6000円分を交付。 <p>●小野町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主返納者(年齢制限なし)に対し、小野町内でのタクシー利用料金(上限800円まで)を助成。 ・自主返納者(70歳以上)に対し、町内で使用できる商品券(20,000円)を交付。 	□田村地区交通安全協会
会津若松	<p>●会津若松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書提示により、会津若松市内周遊バスの運賃半額、加盟するタクシー会社の乗車料金1割引、会津鉄道(西若松駅から会津高原尾瀬口駅までの間)の運賃を3割引。 ▲会津若松商工会議所 ・登録加盟店で運転経歴証明書を提示した場合、料金割引等のサービスを受けられる。 <p>●会津美里町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許証自主返納者に対しデマンド型タクシー利用券(50枚)を交付。 	□会津若松地区交通安全協会 □会津美里地区交通安全協会
猪苗代	<p>●猪苗代町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証取消通知書の写しを添付して申請すると、バス回数券(1冊3,000円分)、町内タクシー回数券(1冊6,000円分)、警視観光タクシー(1冊10,000円分)、全国共通商品券(1枚1,000円分)の中から希望する種類を組み合わせると合計30,000円以内を交付。 <p>●磐梯町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(町民全般)磐梯町乗合型地域タクシー(自宅からコンビニ、道の駅など共通乗降場所(21ヶ所))の乗車料70歳以上の者200円(大人400円)、生活福祉バスの乗車料70歳以上の者無料(大人1回片道100円) 	□猪苗代地区交通安全協会
喜多方	<p>○北塩原村</p> <p>●喜多方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書を提示した方に対し、デマンド型タクシーの利用券かタクシーチケット(40,000円分)を交付。 <p>●西会津町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の自主返納者(65歳以上)に対し、①デマンドバス②タクシー券③西会津町共通商品券の中から、3万円分を1回に限り交付。 	□喜多方地区交通安全協会
会津坂下	<p>●会津坂下町。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内居住の65歳以上を対象に、協賛店等で料金割引となる「のってみっカード」を交付 <p>●柳津町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取消通知書を提示した65歳以上の方。柳津町内業者タクシー乗車券(50,000円を上限として2年間有効)の交付。3年間有効の町民バス無料乗車証を交付。 <p>●湯川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納の自己申告者又は、運転免許証を所有するも普段は運転しない方で、民生員や介護士の証明を受けることができる65歳以上の方に対し、バス、タクシー利用助成券(20,000円)を交付。 <p>●金山町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、乗合タクシー券(30,000円分)を交付。 <p>●三島町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書を提示した75歳以上の方に対し、乗合タクシー券(10,000円分)の交付と町営バス乗車賃を永年無料化。 <p>○昭和村</p>	■会津坂下地区交通安全協会(湯川分会) 分会の会員であり運転免許自主返納時に65歳以上で運転経歴証明書交付者に対し、運転経歴証明書交付手数料の全額と運転免許自主返納奨励金3,000円を補助する
南会津	<p>●南会津町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、1回のみ公共交通機関の(会津鉄道、会津バス、町内タクシー会社)の利用券75,000円分を交付(配偶者も利用可能)。 <p>●只見町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主返納による取消通知書を提示した方に対しデマンド型タクシーの利用券100回分(20,000円分)を交付。 <p>●下郷町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内居住の70歳以上の者に対し、年1回12,000円のタクシー券を交付。 	□南会津地区交通安全協会

	<p>●檜枝岐村 ・村内居住で運転免許証を自主返納した80歳以上の方、村内居住で運転免許証の更新を辞退した80歳以上の方に対し、1回に限り3万円を交付。</p>	
いわき中央	<p>●いわき市 ・75歳以上の平成30年4月1以降に運転免許証自主返納者に対し、5,000円相当の公共交通機関・健康増進施設の利用券(1人1回)交付</p>	<p>□いわき中央地区交通安全協会 □いわき常磐地区交通安全協会</p>
いわき東	<p>●いわき市 ・75歳以上の平成30年4月1以降に運転免許証自主返納者に対し、5,000円相当の公共交通機関・健康増進施設の利用券(1人1回)交付 ●小名浜地区交通安全対策協議会 ・いわき市在住の65才以上対象に、小名浜地区の協力店(約52店舗)において運転経歴証明書を提示すると各協賛店独自の特典が受けられる</p>	<p>■いわき東地区交通安全協会 交通安全協会加入者は運転経歴証明書交付手数料の500円分を負担</p>
いわき南	<p>●いわき市 ・75歳以上の平成30年4月1以降に運転免許証自主返納者に対し、5,000円相当の公共交通機関・健康増進施設の利用券(1人1回)交付</p>	<p>■いわき南地区交通安全協会 運転経歴証明書用のパスケースを贈呈</p>
南相馬	<p>●南相馬市 ・運転経歴証明書を提示した65歳以上の方に対し、タクシーの利用券(20,000円分)を交付 ・運転経歴証明書用のパスケースを贈呈 ○飯館村</p>	<p>□南相馬地区交通安全協会</p>
双葉	○ 富岡町	<p>□富岡地区交通安全協会</p>
	○ 大熊町	
	● 檜葉町 ・運転免許証を自主返納した方等に対し、檜葉町内でのタクシー利用料金の自己負担300円とする助成	
	● 広野町 ・町内居住の75歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方に対し、1年間有効のタクシー利用券2万円分(500円券×40枚)を配布	
	○ 川内村	
相馬	○ 浪江町	□浪江地区交通安全協会
	○ 双葉町	
	○ 葛尾村	
	● 相馬市 ・登録加盟店で運転経歴証明書を提示した場合、料金割引等のサービス ▲ 相馬市連合商栄会 ・登録加盟店で運転経歴証明書を提示した場合、料金割引等のサービス ● 新地町 ・運転免許証自主返納した方。新地町商工会が運営する新地町のりあいタクシー利用券15,000円相当(1セット11枚綴りを5セット)交付	□相馬地区交通安全協会

各事業については、事業内容の変更や事業を終了している場合がありますので、各自治体・各地区交通安全協会等の実施機関に、予め、お問い合わせください。